

盛岡バスセンター廃止後の当面のバス運行について

平成28年8月5日
商工観光部
建設部
都市整備部

1 仮設乗降施設について

(1) 運営方針

盛岡バスセンター廃止後の仮設乗降施設の運営については、これまでバス事業者等と検討を重ねた結果、市民の生活交通を維持するため、市において施設運営することとする。

ア 仮設乗降施設用地としてバス待機場所A及びB（別紙図参照）を市が借地し、バス事業者を使用させるほか、これまでレンタカー会社で使用していた部分については、継続使用したいとの意向を踏まえ、引き続きレンタカー会社を使用させることとする。

イ バス待機場所Aについては、仮設待合室、水洗トイレ及びバス停2箇所を設置し、仮設乗降所及びバス待機駐車場として運用するものとする。

ウ バス待機場所Bは、これまでと同様にバス待機駐車場及びレンタカー会社への貸付け用地として運用するものとする。

エ 仮設乗降施設の運営費用については、バス事業者から応分の負担を求めながら、施設運営を図ることとする。

オ 仮設乗降施設運営費年間収支表

	金額（千円/年）	備 考
収入見込み額	20,300	・土地貸付料 （バス事業者，レンタカー会社）
支出見込み額	20,300	・土地借上料 ・委託料（施設管理，乗場案内誘導等）

(2) 8月補正予算の内容

上記運営方針に従い、平成28年9月から平成29年3月末までの7ヶ月間の経費を8月補正予算として計上するものとする。

ア 歳入 12,286千円

・土地貸付料（バス事業者，レンタカー会社）

イ 歳出 15,098千円

a) 施設整備費

・水洗トイレ設置費

b) 施設運営費

・土地借上料

・仮設乗降施設管理費（施設巡回警備，清掃，舗装修繕，除排雪等）

・バス乗場案内誘導費（誘導案内及び発着案内等）

(3) 今後のスケジュール

8月中旬～9月下旬 仮設待合室設置，歩行者通路設置，バス停上屋設置

10月1日～ 仮設乗降施設供用開始

9月下旬～11月下旬 水洗トイレ設置工事（12月1日供用開始予定）

2 バス路線の状況について

盛岡バスセンター構内を発着としている26路線（発車228便，到着199便）について，バスセンター廃止後の発着変更は下表の予定としている。

バス停		路線数	発車便数	到着便数	備考
バスセンター周辺	新設バス停 a	7	79	0	仮設乗降施設内
	新設バス停 b	8	43	0	仮設乗降施設内
	ななつく前バス停	6	31	0	
	新設バス停 c (到着専用)	—	0	159	民間マンション前に新設予定のバス停を新設バス停 c に変更し，上記3バス停の路線の到着専用とする。
	小計	21	153	159	
盛岡駅周辺	盛岡駅西口	■	■	■	■■■■ 仙台線(発着30便) ■■■■ ■■■■ が8月1日に発着変更済み。■■■■ ■■■■
	盛岡駅東口	■	■	■	■■■■
	小計	5	75	40	
合計		26	228	199	

3 バスロケーションシステムの移設について

盛岡バスセンター内に入居していた岩手県バス協会が肴町の岩手酒類卸ビルに移転したため，今後，バスロケーションシステムの移設が必要となり，システム停止が生じることとなる。

(1) システム停止予定期間

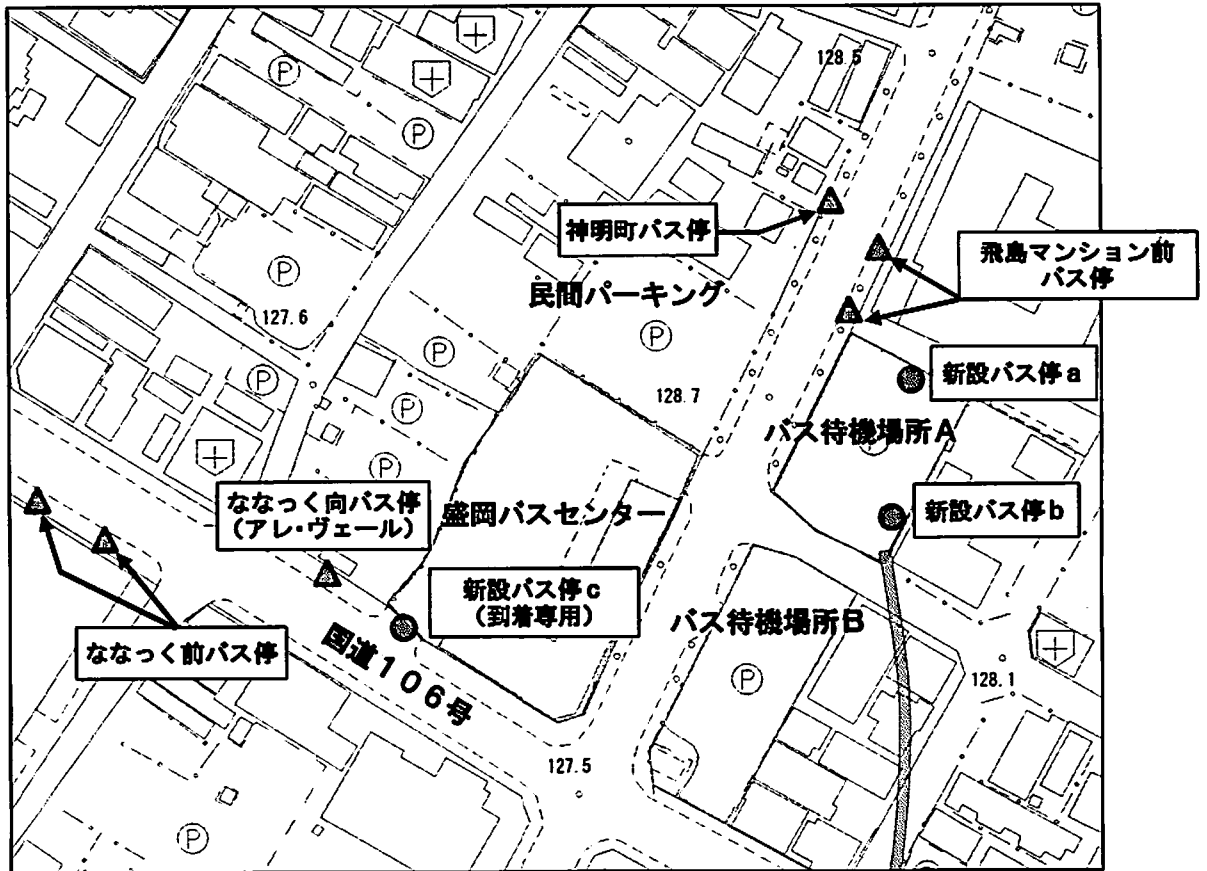
平成28年8月18日から同年9月5日（不具合調整期間を含む）

(2) システム停止に係る周知

ア 岩手県バス協会 バス停等へのチラシ掲示及びホームページ掲載

イ 市 8月15日号の広報紙及びホームページ掲載

【別紙】 盛岡バスセンター敷地周辺図



仮設乗降施設整備概要図

